

婦人関係資料シリーズ

調査資料 No. 24

婦人の地位についての調査

労働省婦人少年局

は し が き

日本婦人が参政権を得てから10年の後、婦人が社会生活、家庭生活等においてどのような地位にあり、どのような考え方をしているかを見るためにこの調査を行いました。皆様の御参考にしていただければ幸いです。

1957年12月

労働省婦人少年局

内 容 目 次

I 序

1. 調査の目的	1頁
2. 調査期日	1
3. 調査地域	1
4. 調査対象者	1
5. 調査地点及び調査対象者の抽出	1
(1) 調査地点の抽出	1
(2) 調査対象者の抽出	1
6. 調査方法	1

II 調査の結果

1. 調査対象者の性格	2
(1) 年 令	2
(2) 学 歴	2
(3) 世帯主との続柄	2
(4) 配偶者の有無	2
(5) 本人の職業	3
(6) 夫の職業	3
(7) 居 住 地	4
2. 調査の結果	4
(1) 戦後、婦人の地位はどのように変つたと思いますか	4
(2) 婦人の地位は何によつて高められると思いますか	5
(3) 婦人は自分たちの希望を政治に反映させようと思つて投票している と思いますか	7
(4) おたくでは男の人も家事を分担していますか	8
(5) 主婦が出産や病氣等の場合、家事を誰が代つてしますか	8
(6) 家事労働は、やり甲斐のある仕事と思いますか	10
(7) 団体の役員や当番にあつた時、ひきうけましたか	11
(8) あなたに現金収入のあることは、家庭における地位を高めることに 役立っていると思いますか	12

(9) 職場で仕事に努力や工夫をしていますか	13頁
(10) 職場で女の人も能力をかわれていると思いますか	14
(11) あなたの働きは家業の何割ぐらいを受持つていると思いますか	14
(12) 家業の運営・計画にどのくらいたずさわっていますか	15
(13) 家計の運営・計画にどのくらいたずさわっていますか	16
(14) 結婚したい相手が親に反対された場合はどうしますか	17
(15) 身分や家柄がつりあわない結婚は、たとえ愛しあつていてもやめた方がよいでしょうか	19
(16) 婦人の地位をもつと高めることは必要でしょうか	20

統計表目次

第1表	調査対象者の年齢	2
第2表	調査対象者の学歴	2
第3表	調査対象者の世帯主との続柄	2
第4表	調査対象者の配偶者の有無	2
第5表	調査対象者の職業	3
第6表	調査対象者の夫の職業	3
第7表	調査対象者の居住地	4
第8表	戦後婦人の地位はどのように変つたと思いますか	4
第9表-A	婦人の地位は何によつて高められると思いますか	5
第9表-B	婦人の地位は何によつて高められると思いますか — 農家等の家族従業者を中心に —	7
第10表	婦人は自分たちの希望を政治に反映させようと思つて投票していると思いますか	7
第11表	男の人も家事を分担していますか	8
第12表	主婦が出産や病気等の場合、家事を誰が代つてしますか	9
第13表	家事労働はやり甲斐のある仕事だと思いますか	10
第14表	団体の役員や当選にあつたとき、ひきうけましたか	11
第15表	あなたに現金収入のあることは、家庭における地位を高めるのに役立っていると思いますか	12
第16表	職場で仕事に努力や工夫をしていますか	13
第17表	職場で女の人も能力をかわれていると思いますか	14
第18表	あなたの働きは家業の何割ぐらいを受持つていますか	15

第19表	家業の運営・計画にどのくらいたずさわっていますか	15頁
第20表	家計の運営・計画にどのくらいたずさわっていますか	17
第21表	結婚したい相手が親に反対された場合はどうしますか	18
第22表	身分や家柄がつりあわない結婚は、..... ?	19
第23表	婦人の地位をもつと高めることは必要でしょうか	20

× × × × × × ×

付 録

I 調査地域表	23
II 調査票	24

婦人の地位についての調査

I 序

1. 調査の目的

わが国の婦人が、参政権を獲得してから10年を経た昭和30年に、社会生活、家庭生活においてどのような地位にあるかを把握することによつて、今後の婦人行政の基礎資料とするために、この調査を実施した。

2. 調査期日

昭和30年11月下旬

3. 調査地域

全国60市区町村（付録調査地域表参照）

4. 調査対象者

満20才以上の女子 2000名（但し、調査票回収数は1896名）

5. 調査地点及び調査対象者の抽出

(1) 調査地点の抽出

調査地点（市区町村）を決めるためには、全国を市部及び郡部に大別し、国勢調査の産業別人口を使つてその各市区町村を産業構造によつて層化した。つぎにその一層の人口とその層の含む市区町村人口の比を算出して、その割合でそれらの市区町村が当るよう^にに地点を抽出し、又層別人口に比例して2000名をそれらの地点に配布した。

(2) 調査対象者の抽出

調査地点における個人の抽出のためには、地域全体に割りあてると、調査員が全地域を歩かなければならないので、便法としてまずいくつかの部落を抽出し、その部落のなかから対象者個人を抽出間隔（調査適格者^註÷調査対象者数＝抽出間隔）ごとに、「住民登録簿」より抽出した。（註、調査適格者は地域内の満20才以上の女子）

6. 調査方法

都道府県婦人少年室長が、所轄の調査地域において調査員を委嘱し、室長の指揮のもとに、調査員が戸別に訪問して、調査対象者に面接の上、ききとり調査を行つた。

Ⅱ 調査の結果

1. 調査対象者の性格

(1) 年 令

調査対象者の年齢は、第1表に示す通りで、30才～34才までのグループに属するものがいくぶん多いが、調査対象者の抽出の項に述べた通り、「住民登録簿」より一定の抽出間隔にしたがって選出したので、各年齢層に比較的平均的に分布している。

(2) 学 歴

調査対象者の学歴についてみると、新制中学卒以下のものが圧倒的に多く、73%を占めている。この中、小学校を卒業していないものは、61%であるがこれらのものは、高年齢者層に多いのではないかと推察される。次に多いのは、旧高女卒、新高校卒の学歴のもので、24.5%で、旧専卒、新旧大卒の学歴のものは1.8%にすぎない。(第2表)

(3) 世帯主との続柄

調査対象者の世帯主との続柄を見ると、妻と答えているものが最も多い。(59.7%)次に多いのは、娘と答えたもの(13.1%)、母(8.3%)、本人(7.9%)、嫁(7.5%)の順になつている。(第3表)

(4) 配偶者の有無

調査対象者の約7割は、有夫者である。死別者の占める割合は15.7%で、未婚者の割合よりも少し多くなっている。(第4表)

第1表 調査対象者の年齢

調査人員総数	100(%)
20才 — 24才	1.1
25才 — 29才	1.4
30才 — 34才	16.1
35才 — 39才	12.5
40才 — 44才	11.5
45才 — 49才	10.4
50才 — 54才	7.1
55才 — 59才	6.6
60才以上	10.0

第2表 調査対象者の学歴

調査人員総数	100(%)
無	61
小 卒	27.6
高 小 卒	35.1
新 中 卒	4.4
旧 高 女 卒	21.3
新 高 卒	3.2
師 範 卒	0.5
旧 高 専・新 旧 大 卒	1.8

第3表 調査対象者の世帯主との続柄

調査人員総数	100(%)
本 人	7.9
妻	59.7
娘	13.1
嫁	7.5
母	8.3
姉	2.2
その他	1.3

第4表 調査対象者の配偶者の有無

調査人員総数	100(%)
有 夫	12.5
死 別	71.8
未婚	15.7

(5) 本人の職業

調査対象者の中で、何らかの職業をもっているものは、64%を占めている。これら職業についているものの従業上の地位をみると、家族従業者が最も多い。(41.7%)家族従業者の4分の3(全体の30.6%)は農林業に従事している。

雇用者として働いているものは、調査人員総数の約1割である。その職務についてみると、事務職(5.4%)、労務職(5.4%)が多く、管理職にあるものはごくわずかで、総数の0.1%にすぎない。

自営業者の占める割合は少く、調査人員総数の7.6%である。この中、約半数は農林漁業に従事している。

全く何の職業をもっていないものが、36%である。これら職業をもっていないものは、家庭で、専ら家事を担当している配偶者のある婦人が多いのではないかとと思われる。(以上第5表)

(6) 夫の職業

調査対象者の7割を占める配偶者のある婦人について、夫の職業についてみると、自営業者が最も多く過半数を占めている。これら自営業者は、農林漁業に従事しているものが多く、(32.9%)商工飲食業に従事しているものが、これにつづいている。(16.9%)

夫が雇用者であるものは、調査人員総数の約3分の1である。その職務についてみると、事務職(16.9%)、労務職(15.4%)が圧倒的に多く、管理職にあるものは、ごくわずかでである。(以上第6表)

第5表 調査対象者の職業

調査人員総数	100(%)
小 計	7.6
自営業者	7.6
農 林 漁 業	3.3
商 工 飲 食 業	2.7
サ ー ビ ス 業	1.3
自 由 業	0.3
雇 用 者	10.9
管 理 職	0.1
事 務 職	5.4
労 務 職	5.4
家 族 従 業 者	41.7
農 林 業	30.6
非 農 林 業	11.1
内 職	4.1
無 職	35.7

第6表 調査対象者の夫の職業

調査人員総数	100(%)
小 計	54.9
自営業者	54.9
農 林 漁 業	32.9
商 工 飲 食 業	16.9
サ ー ビ ス 業	2.2
自 由 業	2.3
雇 用 者	33.9
管 理 職	2.6
事 務 職	16.9
労 務 職	15.4
家 族 従 業 者	5.1
農 林 業	4.0
非 農 林 業	1.1
内 職	0.2
無 職	35.7
不 明	1.9

調査対象となつた婦人の職業は、「(5) 本人の職業」の項で述べた通り、家族従業者・無職者が8割近くを占めているが、その中、有夫の婦人の夫の職業をみると、既に述べた通り、自営業者・雇用者が約8割で、家族従業者・無職者はわずか9%にすぎない。

(7) 居住地

調査対象者の居住地は、第7表に示す通り、市部・郡部にわけてみると、前者36%、後者64%である。

第7表 調査対象者の居住地

調査人員総数		100%
市	部	360
郡	部	640

第8表 戦後婦人の地位はどのように変つたと思いますか

調査人員総数		100%
法に と 律 関 す る 制 度 に 関 する こと	小計	291
	参 政 権 の 獲 得	223
	男 女 平 等	02
	家 族 制 度 の 廃 止	04
	そ の 他	02
自 人 関 と 由 権 す と に 関 する こと	小計	135
	嫁 が 自 由 に な つ た 結 婚 の 自 由 等	21 11.4
社 に と 会 関 す る 進 出 に 関 する こと	小計	121
	職 場 へ の 進 出	32
	政 治 へ の 進 出	15
	団 体 活 動 ・ 会 合 が 多 く な つ た	46
	そ の 他	28
自 に 関 と 主 関 と 性 す と に 関 する こと	小計	66
	発 言 力 を も つ た	31
	男 性 に 従 属 し な く な つ た	35
生活技術に関すること		30
そ の 他		86
変 化 が な い		57
わ か ら な い ・ 無 回 答		21.3

2 調査の結果

(1) 戦後、婦人の地位はどのように変つたと思いますか。

「戦後、婦人が解放されたといわれていますが、婦人の地位に戦前とくらべてどんな変化があつたかをひとつあげて下さい。」との質問についての回答をまとめると、第8表の通りである。戦後の婦人の地位の変化について、最も多くの人が指摘しているのは、法律・制度に関する事で約3分の1を占めている。その内容をみると、「参政権を獲得した

こと」をあげているものが多く、総数の22.3%である。

次に多いのは、「自由・人権に関すること」で、総数の13.5%となつている。この内容を更に一つこんでみると、「結婚の自由等」をあげているものが多い。(11.4%)

「婦人の団体活動・会合が多くなつた」「婦人が職場に進出するようになった」というように、婦人の社会的進出に関する事を戦後の婦人の地位の変化にあげているものは、三番目に多く、12.1%である。

こゝで考えさせられることは、戦後の婦人の地位の変化を何とも感じなかつたグループ、つまり、「変化がない」と答えたものが、調査人員総数の5.7%を占めていることである。このように答えたものは、学歴無、小卒の学歴のものに比較的多く、(学歴無7.2%、小卒7.9%)学歴程度が高くなるにつれてその割合が少くなり、新高卒、師範卒、旧高卒、新旧大卒の学歴をもつものの中には、変化がないと答えたものは、1人もいない。

この質問について、「わからない・回答無」のものが占める割合は、かなり多く、調査人員総数の5分の1強である。この「わからない・回答無」のものについて年齢別にみると、55才以上のものが多い。(55才～59才 2.6%、60才以上4.1.8%)学歴別にみると、学歴なし、小卒のものにこのように答えているものが多く(学歴なし7.2%、小卒7.9%)、学歴が高くなるにしたがつて、少くなる傾向が見られる。

(2) 婦人の地位は何によつて高められると思いますか。

婦人は、自分たちの地位がどのようにすれば高められると思つてゐるであろうか、この質問についてまとめてみると、「男性の理解と協力」「婦人が自覚し積極的に教養を高めること」が地位を向上させると思つてゐるものが最も多い。(31.3%、30.3%)次に多いのは、「婦人が経済力をもつこと」「古い慣習や封建性をなくすこと」で、それぞれ総数の約5分の1となつている。「政治及び社会機構を改革しなければ、婦人の地位は高められない」と答えてい

るものは少く、6.2%に

第9表-A 婦人の地位は何によつて高められると思いますか

調査人員総数	100%
男性の理解と協力	31.3
婦人が自覚し積極的に教養を高めること	30.3
婦人が経済力をもつこと	19.5
古い慣習や封建性をなくすこと	19.2
婦人の教育程度の向上	16.7
家庭生活を合理化すること	16.6
婦人が組織に参加して社会活動すること	14.6
経済的に余裕ができること	10.9
政治及び社会機構の改革	6.2
そ の 他	17.5
わ か ら な い	16.2

注：1人で二つ以上回答したものがあるが、調査対象者総数を100として各項目の%を算出したので、各項目の総計が100%にならない。

すぎない。(以上第9表-A)

参考までに、この調査より6年前(昭和24年4月)の婦人週間に当局が実施した婦人の地位についての調査の中にある同じような質問の集計結果と比較してみよう。(但し、昭和24年の婦人の地位についての調査は、婦人週間の集会に出席した人を対象としたもので、調査対象地は全都道府県にわたっているが、年齢・学歴・配偶者の有無等についてこの調査対象者の構成とは、若干の相異があることを指摘しておく。)昭和24年に実施された婦人の地位についての調査では、「婦人の地位をもつと高めるにはどうしたらよいと思いますか」との質問に対する回答では、「婦人が自覚し、積極性をもち教養を高めること」と答えているものが、圧倒的に多く、4分の3を占めており、次に多いのが「家庭生活の合理化」をあげているものである。(2.7%)この調査で最も多く(31.3%)のものが指摘した「男性の理解と協力」については、昭和24年の調査では比較的少く、1.9%である。この調査では、「古い慣習や封建性をなくすこと」が婦人の地位を高めると思うと答えたものは1.9.2%であるが、昭和24年は、わずか2%にすぎない。

「婦人の地位は何によつて高められると思いますか」の質問について、市部、郡部の居住地に分けてみることにした。市部では、「婦人が自覚し、積極的に教養を高めること」によつて地位が高められると思うと答えているものが、郡部に比べて少し多い。(市部)3.5.4%、郡部2.6.8%)ところが、婦人の地位を高めるには、「古い慣習や封建性をなくすこと」「家庭生活を合理化すること」にあると思うと考えているものは、市部より郡部に多くなっている。(前者——市部1.1.4%、郡部2.3.2%、後者——市部1.1.6%、郡部1.9.6%)このことは、郡部の方が、市部に比べると、民主主義の普及がおくれ、その上、日常生活が比較的不便のため、家事におわれ、婦人が社会人として成長するための機会が少いことをものがたっているように思われる。

この質問について未婚別に見ると、婦人の地位は男性の理解と協力によつて高められると思うと答えたものは、未婚者・有夫者に少し多くなっているが、(3.3.9%、3.2.2%)死離別者はかなり少い。(1.9.2%)「婦人が自覚し積極的に教養を高めること」、「婦人の教育程度の向上」が婦人の地位を高めると思っているものは、未婚者に多く、(4.1.7%、2.4.3%)有夫者、死離別者はかなり少くなっている。(前者、有夫—3.0.4%、死離別—1.9.9%、後者、有夫—1.6.3%、死離別—1.1.8%)ところが、「家庭生活を合理化すること」が婦人の地位を高めると思っているものは有夫者に多く(1.8.3%)

未婚者・死離別者には少い。(1.4.3%、9.8%)婦人が経済力をもつこと」が地位を高めると思うと答えたものは、死離別者にいくぶん多くなっている。(死離別2.2.5%、有夫1.9%、未婚1.8.1%)

農家等に働く家族従業者は、非農林漁業に働く家族従業者、事務職に働く雇用者に比べて、婦人の地位

第9表-B 婦人の地位は何によつて高められると思いますか
——農家等の家族従業者を中心に——

第9表-A 婦人の地位を高めることについての考え方 にどのような相 異があるだろう か。第9表-B に示したように、	家族従業者		雇用者
	農林漁業	非農林漁業	事務職
男性の理解と協力	34.8 (%)	35.0 (%)	3.4 (%)
古い慣習や封建性をなくすこと	29.6	16.6	1.7
婦人が自覚し積極的に教養を高めること	24.8	40.8	5.3
家庭生活を合理化すること	24.1	12.3	1.6

婦人の地位は「男性の理解と協力」によつて高められると思うと答えているものが多い点では、農家の家族従業者は他に比べて殆ど変わりがない。(34.8%)しかし、事務職や非農林漁業に働く家族従業者の約4割—約5割が婦人の地位を高めるには「婦人が自覚し積極的に教養を高めること」が必要だと答えているのに対し、農家等の家族従業者でこのように答えているものは2割五分でかなり開きがみられる。その反面、農家等の家族従業者は、他の二者に比べると、「古い慣習や封建性をなくすこと」、「家庭生活を合理化すること」が婦人の地位を高めると思うと答えているものが多くなっており、昔ながらの慣習を重んじる傾向の多い農村のあり方が、婦人の地位を高める際の壁になつていことを婦人自身が問題にしているように見えるのである。

(9) 婦人は自分たちの希望を政治に反映させようと思つて投票していると思いますか。

婦人参政権の行使について、「婦人も選挙権を行使することによつて、政治に参加して

いるわけですが、婦人は投票するとき

に自分たちの希望を政治に反映させよ

うと思つて投票していると思いますか」

と聞いてみると、67.5%のものが、

「そのように思つて投票している」と

答えた。「そう思わない」と答えたものは2.0%、「わからない」12.5%である。(第10表)

第10表 婦人は自分たちの希望を政治に
反映させようと思つて投票して
いると思いますか

調査人員総数	1001%
そう思う	67.5
そう思わない	2.0
わからない	12.5

「そうは思わない」と答えた2割のものに、「あなた自身は、投票するときに、自分達の希望を政治に反映させようと思つて投票しましたか」と聞いてみた。その結果、半数以上のものは、反映させようと思つて投票したと答えたが、8.6%のものは、そういうことは考えなかつたと答えている。

(4) おたくでは男の人も家事を分担していますか。

戦前においては、男子は社会人として仕事中心に生活し、家事を手つたうことはいささよしとしない習慣が根づきかつたが、現在の日常生活においてはどうかであるか。このことについて調べるために、思いついた時とか、頼まれた時にいうのではなく、日常生活の中で、男の人も何らかの家事を分担しているかどうか聞いてみた。その結果は、第11表に示す通りで、38.4

%の世帯が、男の人も家事を分担している。しかし、男の人が全く家事を分担していない世帯は圧倒的に多い。(57%)。家族の男の人の中で、誰が家事を分担しているかを見ると、夫が手伝っているものが最も多く、調査総数の4分の1を占めている。次が息子、父の順になっている。

配偶者の有無によつて、男の人の家事の分担が異なるかどうかをみると、未婚者が調査対象となつた家庭では、兄弟が家事を分担している世帯が最も多く、約5分の1となつており、次が父で15.5%である。これに対し、有夫者が調査対象となつた家庭では、約3分の1の世帯が夫が家事を分担しており、息子、兄弟、父に比べると、その割合がかなり多い。ところが、夫と死別又は離別した未亡人等の世帯では、息子が家事を手伝っている世帯が5分の1強で、父や兄弟に比べるとその差が大きい。(以上第11表)

(5) 主婦が出産や病気等の場合、家事を誰が代つてしますか。

いつも、家事をしている主婦が、出産・病気或は留守の場合、その間の家事をどのようにやりくりしているかを聞いてみると、「姑が代つてする」と答えたものが27%で最も

第11表 男の人も家事を分担していますか。

	総数	未婚	有夫	死別別
調査人員総数	100%	100%	100%	100%
小計	384	338	408	302
夫	23.9	0	32.4	0
息子	13.6	0	18.2	23.6
父	5.5	15.5	3.6	2.4
兄弟	4.6	21.9	2.2	2.4
その他	27.4	5.2	24.8	3.0
していない	57.0	53.7	58.4	56.0
該当しない	4.6	12.6	0.6	17.2

注、一世帯で、2人以上家事を手伝っている事例もあるので各項目を合計したものと、小計とが一致しない。

多く、次は「娘がする」と答えたもので24.1%、「男を含めた家族(夫を除く)が分担する」もの18.2%、「夫がする」もの17.2%の順になつている。「家政婦や手伝いの人をやとう」と答えた世帯は調査総数の1割にすぎない。

主婦に事故があつた場合に家事を代つてする人が、夫の職業によつてどのように異なるかをみると、自営業者の中でも、農林漁業者は「姑がする」「娘がする」と答えたものが多く、それぞれ35.8%、23.8%となつており、「家政婦や手伝いの人をやとう」と答えたものは、わずか4%にすぎない。

第12表 主婦が出産や病気等の場合、家事を誰が代つてしますか。

夫の職種別	総数	自営業者		雇 用 者		
		農林漁業	商工鉱業	管理職	事務職	労務職
調査人員総数	100%	100%	100%	100%	100%	100%
姑がする	27.0	35.8	27.2	8.6	34.8	25.2
娘がする	24.1	23.0	18.6	11.1	13.8	16.4
夫がする	17.2	19.2	21.2	22.2	25.2	33.8
男を含めた家族(夫を除く)が分担する	18.2	19.0	13.4	13.9	13.8	16.2
家政婦や手伝いの人をやとう	9.0	4.0	17.7	41.8	13.1	6.6
その他	2.1	1.1	2.6	2.8	2.6	2.9
わからない	4.0	0.9	3.5	2.8	3.4	2.4
該当しない	0.2	0	0	0	0	0.5

注、1人で二項目以上答えたものがあるので、各項目の合計が必ずしも、総数と一致しない。

ところが、商工工業者は、「姑がする」ものが最も多いが、(27.2%)「家政婦や手伝いの人をやとう」ものもかなり多く17.7%で、他の職業に比べても管理職についてその割合が多くなつてゐる。次に雇業者についてみると、管理職では、「家政婦や手伝いの人をやとう」と答えたものが最も多く、41.8%を占めており、第11表に示す通り職業別にみても、最もその割合が多い。その次に多いのは、「夫がする」と答えたもので、22.2%である。「姑がする」と答えたものは、最も少く、8.6%にすぎない。事務職についてみると、「姑がする」「夫がする」と答えたものが多く、(34.8%、25.2%)「家政婦や、手伝いの人をやとう」と答えたものは、13.1%である。これに対し、労務職では「夫がする」と答えたものが最も多く、(33.8%)これら5つの職業の中でも、最もその割合が多くなつてゐる。次に多いのは、「姑がする」もの25.4%、「家政婦や手伝いの人をやとう」と答えたものは、6.6%にすぎない。

以上のことから考察すると、家族構成（性別・人数・年齢）就業状況等によって異なるであろうが、相対的に見て、小家族で、近代的な意識にふれやすい環境にあり、且、現金収入にも少しはゆとりがあると思われる層は一例として管理職、商工飲食の自営業者——主婦に事故があつた場合に、家族のものを家事労働に期待するだけでなく、家政婦等の手伝いを依頼することによつて、善処しようとする傾向が、わずかではあるが見られるのである。しかし、比較的大家族で昔ながらの習慣がまだ残っており、その上、現金収入にゆとりがないと思われる農家では、主婦に事故があつた場合は、姑をはじめとする家族の家事労働に依存するものが圧倒的に多く、また、比較的単純家族で経済的にあまり恵まれていないと思われる雇用の者の労働者の世帯では、夫が主婦の手がわりをする場合が多いようである。（以上第12表）

(6) 家事労働はやり甲斐のある仕事と見えますか。

「あなたは家事労働は、やり甲斐のある仕事と見えますか」と聞いたところ、第13表に示す通り、大多数のものが（85.4%）「やり甲斐があると思う。」を答えている。これらの人に、「どうしてやり甲斐があると思えますか」と聞いてみると、「家・家族のためになるから」と答えているものが最も多かつた。（38.4%）次は、「女のつとめだから」12.4%、「自分にとって益になるから」11.4%の順になっている。

「家事労働は、やり甲斐がある仕事と見えますか」 第13表 家事労働はやり甲斐のある仕事と見えますか。

調査人員総数	配属関係別	総数			
		小	未婚	有夫	死離別
やり甲斐がある	計	854	820	875	789
	家・家族のためになるから	386	279	424	327
	女のつとめだから	124	89	133	114
	自分にとって益になるから	115	160	107	111
	自分で研究工夫してゆけるから	74	118	69	51
	その他	46	51	44	51
	わからない・無回答	100	123	98	138
やり甲斐がない	計	112	117	98	164
	現金収入を伴わないから	12	08	08	37
	仕事に際限がないから	12	08	14	07
	目立たない仕事だから	17	51	16	26
	自分にはおもしろくない	15	29	10	13
	その他	23	21	18	37
	わからない・無回答	33	21	32	44
無回答		34	63	27	47

金収入を伴わないから」「仕事に際限がないから」等が主なものである。これら、やり甲斐がないと答えたものの中で、職業をもたず、家事のみしているものは、調査人員総数の3.7%である。この人々に家事労働について工夫しているかどうか聞いたところ、工夫している」と答えたものは、過半数（2%）である。

配偶者の有無によつて、家事労働についての考え方が異なるかどうかと見ると、「やり甲斐があると思う」と答えたものは、有夫者に比較的多く（87.5%）、未婚者・死離別者はいくぶん少くなっている。（82%、78.9%）では家事労働は、どういふわけでやり甲斐があると思つていのであろうか。「家・家族のためになるから」家事労働は、やり甲斐があると思うと答えているものは、有夫者に多く（42.4%）、死離別者 32.7%、未婚者 27.9%となつてい。このように、「家・家族のためにやり甲斐があると思う」ものが多いが、「自分にとって益になるから」、「自分で研究・工夫してゆけるから」というように、自分自身の立場から、家事労働は「やり甲斐があると思う」と答えているものは、未婚者に最も多く、（28.9%）有夫者（17.6%）、死離別者（16.2%）の順になつてい。

家事労働は、「やり甲斐がないと思う」と答えているものについて、その理由をみると、死離別者は、「現金収入を伴わないから」というものが比較的多いが（3.7%）、未婚者・有夫者は、このように答えているものは、ごくわずかである。未婚者の家事労働はやり甲斐がないと思う理由には、「目立たない仕事だから」「自分にはおもしろくない」というものが比較的多い。（以上第13表）

(7) 団体の役員や当番にあたつた時、ひきうけましたか。

婦人は、家事労働の負担が重いために社会的に活動する時間的余裕がないとの声があるが、実情はどうなつ 第14表 団体の役員や当番にあたつたとき、ひきうけましたか。

ているかを把握するために、「あなたは、現在までに団体の役員や当番にあたつたときに、それをひきうけてやりましたか、それともこゝろを

調査人員総数		100%
ひきうけた	計	46.7
	大へん重荷だつた	18.2
	少し重荷だつた	14.4
	重荷でなかつた	23.0
	その他	1.1
ひきうけなかった	計	6.0
	めんどうだつたから	0.2
	自分の能力ではできそうもなかつたから	1.7
	家事が忙しくて外に出られないから	3.3
	家族が反対したから	0.1
無回答		47.0
無回答		0.3

したか。」と聞いてみた。その結果は、第14表に示す通りである。団体の役員や当番にあたつたものは、調査人員総数の過半数(527%)で、この中の大部分(467%)のものはひきうけている。団体の役員や、当番をひきうけた人に、役員等をするのは重荷だつたかどうか聞いたところ、半数のものは(23%)重荷でなかつたと答えている。しかし、大へん重荷に感じたものもかなり多い(182%)。少し重荷だと思つたものは、144%である。団体の役員等にあたつたが、ことわつたもの(6%)についてその理由をみると、「家事がいそがしくて外に出られないから」と答えているものが過半数(33%)となつている。

配偶者の有無によつて、団体の役員等にあつた際の態度が異なるかどうかみてみると、役員等にあたつたものは、有夫者が死離別者・未婚者に比べるとその割合が多い。(有夫者558%、未婚者46%、死離別者434%)。この中、団体の役員等をひきうけたものも有夫者に多く(496%)、未婚者(418%)、死離別者(37%)の順になつている。しかし、有夫者・死離別者は、団体の役員等にあたつた場合に「ことわる」ものも未婚者に比べると、少し多い。(死離別者64%、有夫者62%、未婚者42%)

注、こゝでいう団体とは、労働組合・労組主婦会・F.T.A・農協婦人部・未亡人団体・宗教団体・地域婦人団体等をさし、婦人だけで組織している団体のみを対象としているのではない。

(8) あなたに現金収入のあることは、家庭における地位を高めることに役立っていると思ひますか。

調査対象者の中、勤務と内職をしているものに(合計278人—調査人員総数の15%)「あなたが現金収入を得ていることは、家庭の中であなたの地位を高めるのに役立っていると思ひますか」と聞いてみたところ、7割強のものは「役立っていると思う」と答えている。現金収入を得ていることが、家庭の中での地位を高めるのに役立っていないと思つているものは、1割強である。

このことについて、勤務と内職のものとは考え方がちがうかどうかみてみると、現金収入があることが家庭の中での地位を高めるのに

第15表 あなたに現金収入のあることは、家庭における地位を高めるのに役立っていると思ひますか

	総数	勤務	内職
調査人員総数	100(%)	100(%)	100(%)
役立っていると思う	71.7	73.9	76.8
役立っていないと思う	11.4	11.8	10.4
わからない	13.9	14.3	12.8

役立っていると思つているものは、内職者では76.8%で、勤務者(73.9%)よりも少しその割合が多くなつている。

配偶者の有無によつて、現金収入のあることが、家庭内での地位を高めるかどうかについての考え方が異なるであろうか。この調査によれば、現金収入を得ていることが、家庭内での地位を高めるのに役立っていると思つているものは、有夫者に多く(79.9%)、死離別者(76.8%)、未婚者(67.5%)の順になつている。この反対の意見—「役立っていないと思う」という答は、未婚者17.2%、有夫者11.7%となつているが、死離別者は皆無である。これらの人に現金収入を得ていることが、家庭における地位を高めるのに役立っていない理由を聞いてみると、その収入は自分の身の廻りをとるのえたり、おけいごのためのいわゆる「お小づかいかせぎ」程度のもので、生活をさゝえているものではないからという答が多い。勤務や内職で得た現金収入が、家庭における自分の地位を高めているのに役立っているのか、そうでないかわからないと答えたものは、死離別者に多く(23.2%)、未婚者15.3%、有夫者8.4%の順になつている。(以上第15表)

(9) 職場で仕事に努力や工夫をしていますか。

調査対象者の中、勤務だけしているもの202名(109%)に、「あなたはいまの職場で仕事に対して努力や工夫をしていますか。それとも努力しても仕方がないと思つていますか。」という質問をしたのに対しては、大部分のものが(87.5%)努力していると答えている。努力しても仕方がないと思つているものは、7%である。

職場で仕事に努力や工夫をしても仕方がないと思つているものについて、年齢別にみると、年齢の低い層に多く、40才以上のものでこのように答えているものは、1人もいない。職業別にみると、労務職のものに多く(100人中12人)、事務職には少ない。(100人中2人)

このように、職場で仕事に努力しても仕方がないと思つているものについて、その理由を聞いてみると、「機械的な仕事だから努力しても仕方がない」「仕事が簡単だから工夫

第16表 職場で仕事に努力や工夫をしていますか。

調査人員総数	100(%)
努力している	87.5
努力しても仕方がないと思う	7.0
無回答	5.5

の余地がない」「男子の多い職場なので、努力しても仕方がない」などを指摘している。

(以上第16表)

(10) 職場で女の人も能力をかわれていると思いますか。

勤務しているもの 202名に、「あなたの職場では女の人も十分に能力をかわれていると思いますか」と聞いてみたところ、第17表に示す通りの結果を得た。この調査によれば、女の人も十分に能力をかわれていると思っているものは、65%である。能力をかわれていると思わないと答えたものは、16.8%で、その理由は、「経営者の女性蔑視」(5.5%)「勤続年数が短いから」(5%)と答えているものが目につく。

配偶者の有無によつて、この質問についての考え方が異なるかどうかみてみると、未婚者では「職場で女の人も能力をかわれている」と思うと答えているものが比較的多いが、(未婚 67.5%, 有夫 64.5%, 死離別 59.5%) その反対の意見、つまり「能力をかわれていないと思う」と答えているものも、有夫者、死離

別者に比べて多くなっている。(未婚 21.7%, 有夫 10%, 死離別 14.3%) 有夫者、死離別者は、「わからない」との意見が未婚者に比べると多い。(有夫 25.5%, 死離別 26.2%, 未婚 10.8%)

次に、この質問について職業別にみると、事務職にあるものは、「職場で女の人も能力をかわれている」と思っているものも「そう思わない」ものも、労務職より多くなっている。「思う」——事務6.9%, 労務6.0%, 「思わない」——事務2.2%, 労務1.2% 「わからない」との答は、労務職に多い。(労務2.8%, 事務9%)

(11) あなたの働きは家業の何割ぐらいを受持つていますか。

家族従業・自営のものに「あなたの働きは家業の何割ぐらいを受持つていますか」と聞いてみた。その結果は、「3割」と答えているものが最も多く、25.4%である。次に多いのが「5割」で、21.6%を占め、「2割」(12.2%)「4割」(10.4%)の順になつていく。6割以上の働きをしているものは、17.2%にすぎない。

第17表 職場で女の人も、能力をかわれていると思いますか。

調査人員総数		100%
思わ ない	思	65.0
	小	16.8
	能力が低いから	1.0
	消極的で十分に能力を発揮しないから	2.0
	勤続年数が短いから	5.0
わ か ら な い	経営者の女性蔑視	5.5
	その他	4.5
わ か ら な い		18.2

家業に対する働きは、配偶者の有無によつて異なるであろうか。

まず、未婚者についてみると、「2割～3割」程度家業にたずさわっているものが、圧倒的に多く、(60.2%) 6割以上のものはごくわずかである。(6.2%) 有夫者は、「3割～5割」程度のものである(61.6%) が、「6割」以上のものも、未婚者に比べれば、その割合が少し多くなっている。(14.3%)

前二者に比べると最も家業に対する働きの割合が高いのは死離別者で、「6割」以上受持つていると答えたものは 38.1%で、この中、10割のものが最も多い。(27.3%) しかし、死離別者であっても、家業にたずさわっている割合が「5割」以下のものが過半数(53%)で、この中「2～3割」のものが最も多い。(32.8%) このことから、夫に死離別したものの中には、本人の働きだけで 100%家業をささえているものと、一人前の働き手となつた息子、娘等と家業を分担しながら運営しているものとの二つの層があると推測されるのである。(第18表)

(12) 家業の運営・計画にどのくらいたずさわっていますか。

家族従業・自営のものに、「あなたは、家業の運営計画にどのくらいたずさわっていますか。」と聞いた

ところ、「いつも相談をうける」と答えているものが最も多く、2分の1を占めている。「主になつて家業の運営計画を行つ

第18表 あなたの働きは家業の何割ぐらいを受持つていますか

	総数	未婚者	有夫者	死離別者
調査人員総数	100%	100%	100%	100%
少 し	1.5	0	1.5	2.4
1 割	5.2	2.5	5.5	5.2
2 割	12.2	23.5	10.8	12.6
3 割	25.4	36.7	25.2	20.2
4 割	10.4	9.9	12.2	1.5
5 割	21.6	14.8	24.2	11.2
6 割	2.9	2.5	3.2	1.5
7 割	3.4	2.5	3.7	2.4
8 割	2.8	0	3.0	3.0
9 割	1.5	0	1.2	3.7
10 割	6.6	1.2	3.2	27.5
な し	—	0	0	0.7
無回答	6.5	7.4	6.1	8.2

第19表 家業の運営・計画にどのくらいたずさわっていますか

	総数	未婚者	有夫者	死離別者
調査人員総数	100%	100%	100%	100%
主になつてやっている	21.7	7.4	17.3	53.7
いつも相談をうけている	49.0	34.6	54.4	27.6
時によつては相談をうける	19.2	30.8	20.1	7.5
まったくたずさわっていない	6.5	21.0	5.0	6.0
無回答	3.7	6.2	3.2	5.2

ている」と答えたもの（21.7%）「時によつて相談をうける」と答えたもの（19.2%）は、それぞれ約5分の1程度となつてゐる。この調査によれば、家業にたずさわつてゐる婦人の70.7%は、その運営計画について、「いつも相談をうけている」もしくは「主になつてやつてゐる」わけで、かなり婦人の考えが家業の運営等に反映されているとみてよいであろう。

次に、配偶者の有無によつて家業の運営・計画への参加状況が異なるかどうかみてみると、未婚者は、家業の運営・計画を「主になつて行つてゐるもの」・「いつも相談をうけているもの」の占める割合が相対的に少く、（4.2%）「まったくたずさわつてゐないもの」が、有夫者死離別者に比べて最も多い。（2.1%）有夫者の71.7%は、家業の運営・計画を「主になつて行つてゐる」か又は「いつも相談をうけている」と答えている。まったく運営・計画にたずさわつてゐないものは、5%にすぎない。死離別者は、家業の運営計画を主になつて行つてゐるものが、前二者に比べると圧倒的に多く、53.7%である。「時によつて相談をうける」・「まったくたずさわつてゐない」と答えたものは、両者を合せて13.5%にすぎない。

では、農家等の家族従業者として家業にたずさわつてゐる婦人は、どの程度、家業の運営・計画に参加してゐるであろうか。この調査によれば、「主になつてやつてゐるもの」13.2%、「いつも相談をうけているもの」56.4%となつており、約7割のものは、家業の運営・計画にいつも参加してゐるわけである。「まったくたずさわつてゐない」と答えたものは、6.7%にすぎない。この傾向を、非農林漁業に働く家族従業者に比べると、家業の運営・計画を「主になつてやつてゐる」・「いつも相談をうけている」と答えたものが、いくぶん多くなつてゐる。参考までに非農林漁業に働く家族従業者の家業の運営・計画への参加状況を示せば、「主になつてやつてゐるもの」12.8%、「いつも相談をうけるもの」45.9%、「時によつて相談をうけるもの」20.8%、「まったくたずさわつてゐないもの」10%となつてゐる。（第19表）

13) 家計の運営・計画にどのくらいたずさわつてゐますか。

家計の運営・計画にどの程度婦人がたずさわつてゐるかを見るために、「あなたは家計の運営・計画にどのくらいたずさわつてゐますか」と聞いてみた。その結果をみると、「主になつてやつてゐる」と答えたものが多く、42.3%である。次に多いのは、「いつも相談をうけている」と答えたものである。（30.7%）つまり、家計の運営・計画につ

て、約7割のものが「主になつてやつてゐる」か「いつも相談をうけている」ことになる。家計の運営・計画について「まったくたずさわつてゐない」と答えたものは、1割たらずである。

第20表 家計の運営・計画にどのくらいたずさわつてゐますか。

配偶者の有無によつて、 家計の運営・ 計画への参加 状況が異なるか どうかみてみ ると、未婚者	調査人員総数	総数			
		総数	未婚者	有夫者	死離別者
主になつてやつてゐる	423	100(%)	100(%)	100(%)	100(%)
いつも相談をうけている	307	100(%)	100(%)	100(%)	100(%)
時々相談をうける	140	100(%)	100(%)	100(%)	100(%)
まったくたずさわつてゐない	97	100(%)	100(%)	100(%)	100(%)
該当せず・無回答	34	100(%)	100(%)	100(%)	100(%)

は、家計の運営・計画に「まったくたずさわつてゐない」「時々相談をうける」と答えたものが多く過半数（54.9%）を占めてゐる。これに対して、有夫者・死離別者の過半数は、第20表に示す通り、家計の運営・計画を「主になつてやつてゐる」と答えている。これら「主になつてやつてゐる」ものと「いつも相談をうけている」と答えたものを合せると、有夫者は約8割、死離別者は約7割となり、有夫者・死離別者の大部分のものを考えれば、家計の運営・計画に反映されているとみてよいであろう。

農家等に働く家族従業者は、家計の運営・計画にどの程度までたずさわつてゐるであろうか。この調査によれば、農家等に働く家族従業者の約4分の1は、家計の運営・計画を「主になつてやつてゐる」と答えており、「いつも相談をうけている」と答えたものが、4.4%である。これら「主になつてやつてゐる」ものと「いつも相談をうけている」ものの割合を合計したものを、非農林漁業に働く家族従業者に比べると、その割合がいくぶん少なくなつてゐる。（農家等 67.9%、非農林漁業 73.2%）家計の運営・計画について「まったくたずさわつてゐない」ものは、農林漁業、非農林漁業ともに1.8%である。

（第20表）

14) 結婚したい相手が親に反対された場合はどうしますか。

戦後、婦人の法制上の地位の向上の一つに、結婚は男女の合意のみに基いて成立することが憲法によつて保障されたが、戦後10年を経た今日、この考え方がどの程度まで浸透したであろうか。このことについて実情を把握するために、「自分が結婚したいと思う相手がどうしても親の氣にいらず反対された場合あなたならどうしますか」と聞いてみた。

その結果は、第21表に示す通り、「親の意見に従う」と答えたものが多く、425 %である。「本人の自由だから反対を押切つて結婚する」と答えたものは 273 %となっている。

第21表 結婚したい相手が親に反対された場合はどうしますか

この質問について、配偶者の有無

によつて考え方が異なるかどうかみて

みよう。自分の結婚

したい相手が親

に反対された場合、「親の意見に従う」との答は、死離別者に最も多く、(461 %)有夫者(427 %)、未婚者(363 %)の順になっている。この反対に、「本人の自由だから反対を押切つて結婚する」と答えたものは、未婚者に多く(300 %)、有夫者(280 %)、死離別者(225 %)はいくぶんその割合が少くなっている。

一般的にいって、年令の低いものほど、自分が結婚したいと思う相手が親の気に入らない場合、反対を押切つて結婚すると答えるものが多いのではないかとと思われるようであるが、この調査においては必ずしもそういう傾向はみられなかつた。むしろ、学歴の程度によつて、考え方の相異がみられる。つまり、学歴無、小・高小・新中卒程度の学歴のものゝ半数近くは(47 %)、自分の結婚したい相手が親の気に入らず反対された場合は、「親の意見に従う」と答えているが、旧高女卒・親高卒程度の学歴のものは、31.5 %、旧高専・新旧大卒の学歴のものは、20 %が、「親の意見に従う」と答えている。一方、結婚したい相手が親の気に入らず反対された場合は、「本人の自由だから反対を押切つて結婚する」と答えたものは、学歴の高いものに多く、旧高専・新旧大卒の40 %、旧高女卒・新高卒の 33.3 %となつており、小卒・高小卒・新中卒 25 %、学歴無 21.9 %でかなりその割合が少くなっている。

農家等では、結婚について貧乏からの考え方が根づよく残つていようと思われているが、この調査においても、結婚したい相手が親の気に入らず反対された場合、「親の意見に従う」と答えたものが、農家等の家族従業者では52 %となつていいる。非農林漁業の家族従業者で、このように答えたものは、37.4 %で、農家等の家族従業者に比べると、かなりその割合が少くなっている。結婚したい相手が親の気に入らず、反対されても、「本

人の自由だから反対を押切つて結婚する」と答えたものは、農家等の家族従業者は、23.2 %、非農林漁業のそれは 29.9 %である。

(15) 身分や家柄がつりあわない結婚は、たとえ愛しあつていてもやめた方がよいでしょうか

従来の慣習の中には、「つりあわぬは不縁のもと」という諺があるように、身分や家柄がつりあわない結婚は、本人同士が愛しあつていてもさける方が究極においてよい結果をもたらすかのように言われていた。このことについて現在の婦人はどのように考えているかを知るために、「身分や家柄がつりあわない結婚は、たとえ愛しあつたとしてもやめた方がよいと思いますか。それとも、身分や家柄を問題としないで、結婚する方がよいと思いますか。」と聞いてみた。その結果は、第22表に示す通り「結婚する方がよい」と答えたものが約半数(49.2 %),「やめた方がよい」39.4 %である。年令別にみると、若いものほど身分や家柄は問題としないで結婚する方がよいと答えており、だんだん年令が高くなるほど、たとえ愛しあつていても、身分や家柄がつりあわない結婚は、やめた方がよいと答えているものが多くなっている。すなわち、20才〜24才の層のものは、「結婚する方がよい」64.5 %、「やめた方がよい」30.8 %となつていいるが、だんだん年令が高くなるにしたがつて、「結婚する方がよい」と答えているものが少くなるのと反対に、「やめた方がよい」と答えているものが多くなり、60才以上のものは、「結婚する方がよい」29.1 %、「やめた方がよい」56 %となつており、20才〜24才のものに比べると、その割合が逆にな

第22表 身分や家柄がつりあわない結婚は?

つていいる。

次に、この質問について、配偶者の有無によつ

て考え方が異なるかどうか

みてみよう。身分や家柄

は問題としないで結婚す

る方がよいと答えてい

るものは、未婚者に多く(

66.3 %),有夫者 48.8 %,死離別者37.8 %となつていいる。この反対に、身分や家柄の

つりあわない結婚はやめた方がよいと答えていいるものは、死離別者に多く(48.8 %),

有夫者 39.0 %,未婚者 29.5 %である。

	総 数	やめた方 がよい	結婚する 方がよい	無回答
調査人員総数	100(%)	39.4	49.2	11.4
20才〜24才	100(%)	30.8	64.5	4.7
25才〜29才	100(%)	32.2	60.6	7.2
30才〜34才	100(%)	38.6	49.2	12.2
35才〜39才	100(%)	36.3	49.2	14.5
40才〜44才	100(%)	37.2	47.2	15.6
45才〜49才	100(%)	43.7	46.8	9.5
50才〜54才	100(%)	43.3	44.8	11.9
55才〜59才	100(%)	44.1	41.8	14.9
60才以上	100(%)	56.0	29.1	14.9

この調査からみれば、年令の若い層・未婚者に、身分や家柄は問題にしないで結婚する方がよいと答えているものが多く、人生の経験を経た高年令者・有夫者・死離別者は身分や家柄がつりあわない結婚は、やはりやめた方がよいと答えるものが多いという傾向がみられるのである。

では、学歴の程度によつて、この質問についてどのように考え方が異なるであろうか。身分や家柄は問題にしないで結婚する方がよいと答えたものは、旧高女卒以上の学歴のものに多く、(旧高女・新高卒 61.1%, 旧高専・新旧大卒 65.7%) 新中卒以下の学歴のものは比較的その割合が少い。(新中・高小・小卒 45.5%, 学歴無 41.2%) この反対に、身分や家柄がつりあわない結婚は、やめた方がよいと答えたものは、新中卒以下の学歴のものに多く(新中・高小・小卒 43.9%, 学歴無 4.3%), 学歴が高くなるほどその割合が少くなっている。(旧高女・新高卒 27.5%, 高専・新旧大卒 22.8%)

最後に、農家等の家族従業者は、身分や家柄がつりあわない結婚についてどのように考えているかをみると、「やめた方がよい」と答えているものが多く(4.6%) 「結婚する方がよい」と答えたものは、43.7%である。参考までに非農林漁業に働く家族従業者の回答を示すと、「結婚する方がよい」と答えたものが多く、(5.6%) 「やめた方がよい」 3.22%となつてゐる。

114 婦人の地位をもつと高めることは必要でしょうか。

婦人の地位が法制上において男子と同じになつてから10年を経たが、現在の婦人の地位の実情について婦人たちはどのように思つてゐるであろうか。「婦人の地位をもつと高

第23表 婦人の地位をもつと高めることは必要でしょうか。

	総数	必要と思う	今のまゝで十分	高すぎる	わからない
調査人員総数	100(%)	70.2	18.3	1.4	10.3
年	20才～24才	100(%)	82.9	9.5	0.5
	25才～29才	100(%)	79.2	15.8	0.7
	30才～34才	100(%)	76.8	14.8	0.6
	35才～39才	100(%)	74.8	17.1	2.1
	40才～44才	100(%)	75.1	15.1	0
令	45才～49才	100(%)	65.3	20.1	2.0
	50才～54才	100(%)	65.8	26.8	1.5
	55才～59才	100(%)	60.5	27.5	1.6
	60才以上	100(%)	32.3	28.6	3.7

めることは必要でしょうか」と問いてみたところ、「必要だと思う」と答えたものが多く、70.2%で、「今のまゝで十分だと思ふ」と答えたものは、18.3%であ

る。年令別にみると、婦人の地位をもつと高めることが必要だと思ふと答えているものは、第23表に示す通り、年令の若いものに多い。すなわち 20才～24才までのものは、82.9%が婦人の地位をもつと高めることが必要だと思ふと答へており、多少の起伏はあるが年令の高いものにその割合が少く、55才～59才のものは60.5%、60才以上のものは35.5%となつてゐる。婦人の地位は「今のまゝで十分だと思ふ」と答えているものは、高年令者に比較的多く、50才以上のものは、4分の1以上を占めてゐるが、20才～24才までのものでこのように答へてゐるものは1割にたらずである。婦人の地位は「高すぎる」と答えたものは、60才以上のものに比較的多い。(第23表)

配偶者の有無によつて、婦人の地位についての考え方が異なるかどうかみてみると、婦人の地位をもつと高めることは必要だと思ふと答へてゐるものは、未婚者に多く(83.2%)、有夫者 71.4%, 死離別者 51.5%となつてゐる。この反対に、「今のまゝで十分だと思ふ」と答へてゐるものは、死離別者に多く(25.8%)、有夫者 18.6%, 未婚者は最もその割合が少い。(8.4%) 婦人の地位は高すぎると答へたものは、未婚者、有夫者に比べると死離別者に多い。(未婚者0.8%, 有夫者1%, 死離別者3%)

次に、婦人の地位についての考え方が学歴によつて異なるかどうかみてみよう。婦人の地位をもつと高めることが必要だと思ふと答へてゐるものは、学歴の高いものに多い。(旧高専・新旧大卒 94%, 旧高女・新高卒 88.5%, 小・高小・新中卒 65.8%, 学歴無 31.6%) この反対に、「今のまゝで十分だと思ふ」と答へたものは、学歴の低いものに多い。(学歴無 2.9%, 小・高小・新中卒 21.1, 旧高女・新高卒 9.5%, 旧高専・新旧大卒 3%)

最後に、農家等の家族従業者は、婦人の地位についてどのように考えてゐるか記述しておく。婦人の地位を「もつと高めることが必要だと思ふ」と答へてゐるものは、7割強で、非農林漁業の家族従業者に比べると、わずかにその割合が多くなつてゐる。(農家等 72.3%, 非農林漁業 69.1%) しかし、雇用者の中事務職に従事するものに比べれば、農家等の家族従業者の中で、婦人の地位を「もつと高めることが必要だと思つてゐる」ものは多いとは言へない。(雇用者—事務職 8.6%, 労務職 6.0%) また、婦人の地位は「今のまゝで十分だと思ふ」と答へてゐるものは、農家等の家族従業者は 17.7%で、非農林漁業の家族従業者(22.8%)に比べるとその割合が少い。これを雇用者と比較してみると、事務職(6%)よりも多く、労務職(2.8%)よりも少くなつてゐる。

以上のことから考えると、民主化がおくれていると言われる農家等に働く婦人の多くが、
自分たちの地位の現状に満足していないように思われる。

付 録

婦人の地位についての調査地域表

I 調査地域表

調査地 域番号	調 査 地 域 名	調査地 域番号	調 査 地 域 名
1	北海道函館市	31	長野県更級郡桑原村
2	青森県西津軽郡鯉ヶ沢町 (旧鯉ヶ沢町)	32	長野県上伊那郡南筑輪村
3	青森県弘前市 (旧弘前市)	33	岐阜県美濃市 (旧武儀郡下牧村)
4	岩手県水沢市 (旧水沢町)	34	静岡県周智郡熊切村
5	宮城県桃生郡河南町 (旧前谷地村)	35	静岡県沼津市 (旧駿東郡愛蔵村)
6	秋田県平賀郡増田町 (旧増田町)	36	愛知県名古屋市中区千種区
7	山形県長井市 (旧西置賜郡長井村)	37	愛知県瀬尾郡田原町 (旧田原町)
8	福島県耶麻郡西会津町 (旧近郷村)	38	愛知県碧南市大浜
9	茨城県久慈郡大子町 (旧大子町)	39	三重県一志郡三雲村 (旧小野江村)
10	茨城県真壁郡真壁町 (旧柴尾村)	40	三重県松坂市 (旧松坂市)
11	栃木県那須郡南那須村 (旧下江川村)	41	京都府宇治市 (旧久御郡宇治町)
12	群馬県色津郡大川村	42	京都府京都市中京区
13	群馬県太田市	43	大阪府南河内郡長野町
14	埼玉県南埼玉郡白岡町 (旧篠津村)	44	大阪府大阪市城東区
15	千葉県千葉市 (旧千葉郡生浜町)	45	兵庫県神戸市須磨区
16	千葉県香取郡豊和村	46	兵庫県朝来郡和田山町 (旧東河村)
17	東京都新宿区	47	奈良県奈良市
18	東京都品川区	48	奈良県吉野郡下市村
19	東京都江戸川区	49	鳥取県鳥取市 (旧気高郡湖山村)
20	神奈川県茅ヶ崎市 (旧茅ヶ崎市)	50	鳥取県出雲市 (旧出雲市)
21	神奈川県愛甲郡中津村	51	広島県山県郡家計町 (旧殿賀村)
22	神奈川県藤沢市 (旧南麻郡渋谷町)	52	徳島県徳島市 (旧徳島市)
23	神奈川県中郡大磯町	53	徳島県板野郡上板町 (旧松島町)
24	神奈川県横浜市中区	54	福岡県嘉穂郡鏡西村
25	新潟県新井市 (旧中頸城郡平丸村)	55	福岡県八幡市 (旧八幡市)
26	新潟県高田市 (旧高田市)	56	長崎県南高木郡神代村
27	富山県下新川郡朝日町 (旧野中村)	57	熊本県熊本市 (旧熊本市)
28	石川県河北郡高松町 (旧高松町)	58	大分県別府市
29	石川県小松市 (旧江沼郡月津村)	59	大分県南海部郡川原木村
30	山梨県甲府市	60	鹿児島県出水郡三笠町

婦人の地位についての調査票

労働省 婦人少年局

II 調査票

No.	地域番号	対象者番号	調査月	月	日	調査員氏名
-----	------	-------	-----	---	---	-------

フェイス・シート

- | | |
|------------|--|
| 1. 世帯主との続柄 | 1 本人 2 妻 3 娘 4 母 5 姉妹 6 その他 |
| 2. 年齢 | 1. 20-24 2. 25-29 3. 30-34 4. 35-39 5. 40-44
6. 45-49 7. 50-54 8. 55-59 9. 60以上 |
| 3. 学歴 | 1. 小卒 2. 高小卒 3. 新中卒 4. 旧高女卒 5. 新高卒
6. 旧高专, 新旧大卒以上 |
| 4. 婚姻 | 1. 未婚 2. 有配偶 3. 死離別 |
| 5. 職業 | |

(1) 本人

- | | |
|-------|---|
| 自営者 | 1. 農林漁業…自作農, 自営漁民, 養鶏業, 猟師, 自営炭焼等 |
| | 2. 商工鉱業…諸製造業, 紡織業, 建設業, 問屋, 露店, 小売店, 行商等 |
| | 3. サービス業…湯屋, 飲食店, 洋服仕立屋, 旅館, 床屋, 映画館, 質屋等 |
| | 4. 自由業…開業医, 弁護士, 小説家, 俳優 |
| 被傭者 | 5. 管理職…会社重役, 課長, 幼稚園長等 |
| | 6. 事務職…教員, 一般事務員, タイピスト, 電話交換手, 車掌等 |
| | 7. 労務職…女中, 工員, 日雇等 |
| 家族従業者 | 8. 農林漁業に従事する |
| | 9. 非農林漁業に従事する |
| | 10. 内職 |
| | 11. 無職…家事のみ又は学生 |

(2) 有配偶者については, 夫, その他は世帯主(下宿, 使用人等の同居者は除く)

- | | | | | | |
|-----|----------|-----|--------|-------|----------|
| 自営者 | 1. 農林漁業 | 被傭者 | 5. 管理職 | 家族従業者 | 8. 農林漁業 |
| | 2. 商工鉱業 | | 6. 事務職 | | 9. 非農林漁業 |
| | 3. サービス業 | | 7. 労務職 | | 10. 内職 |
| | 4. 自由業 | | 11. 無職 | | |

6. 家族構成

(一緒に住んでいる家族をみんな記入すること)

世帯主との続柄	性	年齢
例 世帯主	男	46
1		
2		
3		
4		
5		
6		

1. 戦後, 婦人が解放されたといわれていますが, 婦人の地位に戦前とくらべてどんな変化があったか目立つことをひとつあげて下さい。

ア. A.

Q.1	
Q.2	
Q.3	
B.Q.	
Q.4	

2. 婦人の地位は何によつて高められると思いますか

(二つ以上答えた場合はそれぞれに印をつけること)

- | | |
|-------|-----------------------|
| ア. B. | 1. 婦人が経済力を持つこと |
| | 2. 家庭生活を合理化すること |
| | 3. 婦人が自覚し積極的に教養を高めること |
| | 4. 婦人が組織に参加して社会活動すること |
| | 5. 古い慣習や封建性をなくすること |
| | 6. 婦人の教育程度の向上 |
| | 7. 男性の理解と協力 |
| | 8. 経済的に余裕ができること |
| | 9. 政治及び社会機構の改革 |
| | 10. その他 |
| | 11. わからない |

3. 婦人も選挙権を行使することによつて, 政治に参加しているわけですが, 婦人は投票するときに自分達の希望を政治に反映させようと思つて投票していると思いますか。

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. わからない |
|---------|-----------|----------|

B.Q. あなた自身はどうでしたか
A. 反映させようと思つて投票した
B. そういうことは考えなかつた

4. おたくでは男の人でも家事を分担していますか。

- | | |
|----------|-------------------|
| 1. している | 夫, 息子, 父, 兄弟, その他 |
| 2. していない | |
| 3. 該当しない | |

5 おたくでは主婦が出席や病氣或は留守の場合、家事を誰が代つてしますか。

- M.A. 1. 娘がする 4. 男を含めた家族が分担する
2. 夫がする 5. 家政婦や手伝いの人をやとう
3. 姑がする 6. わからない
7. 該当せず

6 あなたは家事労働はやはり甲斐のある仕事だと思つていますか、それともやり甲斐のない仕事だと思つていますか。

1. やり甲斐があると思う

2. やり甲斐がないと思う

S.Q.1. どうしてですか

F.A.

S.Q.2. どうしてですか

F.A.

S.Q.3. (家事のみをしているものに)

あなたはすすんで工夫しながらしていますか
それとも、工夫しても仕方がないと思つていますか
a. 工夫している
b. 工夫しても仕方がない

7 あなたはいままでに団体の役員や当番にあたつたときに、それをひきうけてやりましたが、それともことわりましたか

1. ひきうけた

2. ことわつた

3. 当つたことがない

S.Q.1. 役員をすることは重荷でしたか

- a. 大変重荷だつた
b. 少し重荷だつた
c. 重荷でなかつた
d. その他

S.Q.2. どうしてですか

- a. めんどくさかつたから
b. 自分の能力ではできそうもなかつたから
c. 家事が忙しく外に出られないから
d. 家族が反対したから
e. その他

8 (勤務と内職のものに)

あなたが現金収入を得ていることは、家庭の中であなたの地位を高めることに役立っていると思ひますか

1. 役立っていると思う

2. 役立っていないと思う

3. わからない

S.Q.2. どうしてですか

F.A.

9 (勤務のものに)

あなたはいまの職場で仕事に対して努力や工夫をしていますか、それとも努力しても仕方がないと思つていますか

1. 努力している

2. しても仕方がないと思つている

S.Q. どうしてですか

F.A.

10 (勤務のものに)

あなたの職場では女の人も充分に能力をかわれていると思ひますか

1. 思う

2. 思わない

3. わからない

S.Q. どうしてでしょうか

- M.A. a. 能力が低いから
b. 消極的で充分に能力を発揮しないから
c. 勤続年数が短いから
d. 経営者の女性蔑視
e. その他

11 (家族従業・自営のものに)

あなたの働きは家業の何割くらい受持つていると思ひますか

F.A.

12 (家族従業・自営のものに)

あなたは家業の運営計画にどのくらいたずさわつていますか

1. 主になつてやつている 3. 時によつては相談をうける
2. いつも相談をうけている 4. まつたたくさずさわつていない

13 あなたは家計の運営、計画にどのくらいたずさわつていますか

1. 主になつてやつている 4. まつたたくさずさわつていない
2. いつも相談をうけている 5. 該当しない
3. 場合によつては相談をうける

Q.9	
S.Q.	
Q.10	
S.Q.	
Q.11	
Q.12	
Q.13	

Q.5	
Q.6	
S.Q.1	
Q.6	
S.Q.2	
Q.6	
S.Q.3	
Q.7	
S.Q.1	
Q.7	
S.Q.2	
Q.8	
S.Q.	

14. 自分が結婚したいと思う相手がどうしても親の気に入らず反対された場合あなたならどうしますか

1. 親の意見に従う 3. わからない
2. 本人の自由だから反対を抑切つて結婚する 4. その他

15. 身分や家柄がつりあわない結婚は、たとえ愛があつたどうしてもやめたほうがよいと思いますが、それとも身分や家柄は問題としないで、結婚する方がよいと思いますか

1. やめた方がよい 2. 結婚する方がよい

16. 婦人の地位をもつと高めることは必要でしょうか

1. 必要だと思う 3. 高すぎる
2. 今のまゝで充分だと思う 4. わからない

17. 婦人少年局になにかやつてもらいたいと思うことがあつたらおつしやつて下さい。

Q14	
Q15	
Q16	
Q17	

1958年2月印刷

1958年2月発行

発行者 労働省婦人少年局

印刷者 東京都千代田区神田美土代町8番地
株式会社 東 神 堂